

令和3年度第2回 液化石油ガス器具等関係基準分科会 議事録

I. 日時 : 令和4年1月28日(金)10:00~11:20

II. 開催方法 : WEB 開催

III. 出席者(敬称略、順不同)

主査 : 小川

委員 : 渡邊、内藤、橋本、安田、加藤

事務局(KHK) : 飯沼、高橋(元)、小川

オブザーバー : 佐野(株式会社サイサン)

IV. 配布資料

資料1 液化石油ガス器具等関係基準分科会 委員名簿

資料2 液化石油ガス用マイコン型流量検知式自動ガス遮断装置基準の制定及び廃止について

資料3 液化石油ガス用マイコン型流量検知式自動ガス遮断装置基準(KHKS 0751) (案)

参考資料1-1 マイコンメータ基準 見直しの概要

参考資料1-2 マイコンメータ基準(KHKS) 技術上の基準の順番変更(家庭用)

参考資料1-3 マイコンメータ基準(KHKS) 技術上の基準の順番変更(業務用)

参考資料2 液化石油ガス分野技術基準整備計画(2022~2026年度) (案)

V. 議事

1. 委員紹介等

事務局から、資料1に基づき委員の紹介を行った。

2. 定足数の報告及び配布資料確認

事務局から、本日の出席委員は6名であることを報告し、規格委員会規程第14条第1項で定める分科会の定足数を満たしていることを報告した。その後、配布資料の確認を行った。

3. 主査挨拶

開催にあたり、主査より挨拶があった。

4. 液化石油ガス用マイコン型流量検知式自動ガス遮断装置基準の制定及び廃止について

事務局より資料2及び3を用いて高圧ガス保安協会技術基準の制定及び廃止について説明が行われた。

説明後、以下の意見交換等が行われた後に、当該資料に基づく改正案に関して採決を行ったところ、液化石油ガス器具等関係基準分科会委員(6名)の過半数の賛成(出席委員6名全員の賛成)により可決された。

- ・2022年度中に制定するということが、いつ頃行われる予定なのか。それとも2022年中か。
- 整備計画は年度で計画している。また、整備計画は2022年度中に着手するという意味合いで記載されている。

- ・実際に発効されるのはいつごろか。それまで古い規格が使用できるということか。
→制定は 2022 年 7 月ごろ制定予定である。発効は制定直後で、発効と同時に以前の規格は廃止される。
- ・中身については審議されるのか。パブコメ等はあるのか。
→新規制定のため、審議対象である。パブコメの対象でもある。
- ・参考資料 2 のピンク色塗りの部分はどういう意味か。
→技術基準整備計画は 3 年計画である。ただ、技術基準の見直しは 5 年毎に行われるため、3 年以内に見直し対象の基準をピンク色に、4 年又は 5 年後のものを黄色に塗りつぶしている。
- ・資料 3 p.2 について、感震器の部分だが、内蔵センサーが震度 5 以上と記載がある。現在震度 5 弱又は 5 強の区分なので、修正した方が良いのではないか。
→確認し、修正する。
- ・資料 3 p.30 に抜けがあるので、修正した方が良いのではないか。
→修正する。
- ・資料 3 p.9 4 性能だが、検査の方法について、10kPa と 10.0 kPa となっている。こちらも修正した方が良いと思う。
→10.0kPa で修正する。
- ・基準の「マイコンメータ」という表記だが、他の資料では「マイコンメーター」となっている。共通化させた方が良いのではないか。
→JIS 等の記載では、音節が多いものは伸ばさないこととされている。ただ、「ガスメーター」については、計量法で「ガスメーター」と記載されている。標準化した方が良いが、資料等が様々あり統一するのが難しいというのがある。
→KHKS 内ではどこかのところで統一した方が良いと思う。
- ・例えば資料 3 p.24 8.4(2)で、「対震自動ガス遮断器基準」の言葉が異なっているので、修正した方が良いのではないか。
→確認し、修正する。
- ・ページ番号が通しになっていないので見にくい。
→修正する。
- ・項番の付け方について、共通が 1～6、以降が 7、8・・・と続く形となっており、引用箇所の確認が困難になっている。今後ご相談させてもらえればと思うが、項番の変更については分科会後の修正は可能か。
→項番の変更は可能である。今後だが、2022 年 2 月 18 日の液化石油ガス規格委員会の前までに確認、必要に応じ修正し、分科会委員に確認いただくこととしたい。

5. その他

審議した規格の改正案については、2022年2月18日開催予定の液化石油ガス規格委員会に上申することが確認された。

また、議事録案については後日メールにて確認いただくこととした。

さらに、編集上必要な技術的内容を含まない字句修正について、小川主査及び事務局に一任いただくこととなった。

以上